## 福祉タクシー車両の推移

| 年 度 末  | 12 年 度 | 13 年 度 | 14 年 度 | 15 年 度   | 16 年 度   | 17 年 度   | 18 年 度  |
|--------|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---------|
| 寝台専用車  | 351    | 312    | 302    | 337      | 374      | 419      | 507     |
|        |        |        |        | (2)      | (7)      | (10)     | (12)    |
| 車椅子専用車 | 382    | 656    | 1, 346 | 2, 315   | 3, 732   | 5, 715   | 6,353   |
|        |        | (223)  | (672)  | (1, 363) | (2, 051) | (3, 277) | (3,519) |
| 兼用車    | 1, 317 | 1, 371 | 1, 628 | 1, 922   | 2, 065   | 1, 762   | 2,222   |
|        |        |        |        | (192)    | (272)    | (74)     | (444)   |
| 回転シート等 |        |        |        |          | 443      | 608      | 569     |
|        |        |        |        |          | (38)     | (111)    | (120)   |
| 計      | 2, 050 | 2, 339 | 3, 276 | 4, 574   | 6, 614   | 8, 504   | 9,651   |
|        |        | (223)  | (672)  | (1, 557) | (2, 368) | (3, 472) | (4,095) |

- 注1 ()内は軽自動車で、内数である。
- 注2 寝台専用車は、寝台を使用している者のみを輸送することができる車両のことをいう。
- 注3 車椅子専用車は、車椅子使用者のみを輸送することができる車両のことをいう。
- 注4 兼用車は、寝台を使用している者及び車椅子使用者のいずれをも輸送することができる車両 のことをいう。
- 注5 回転シート等は、座席が回転等することにより、高齢者、障害者等が円滑に乗降することが 可能な車両のことをいう。
- 注6 平成13年6月より、福祉輸送限定許可の場合のみ軽自動車の使用を許可しているが、13 年度、14年度の軽自動車については、寝台専用車、車椅子専用車、兼用車の別に集計してい ないため、車椅子専用車に計上している。
- 注7 本集計の車両数については、基本方針の対象となる福祉タクシー車両についてのみ計上して いる。